

令和7年度とわだ産品販路開拓支援事業 募集案内

十和田市産の農林水産物やその加工品の販路拡大及び新規需要開拓を目的として国内外で開催される商談会等への出展及び催事等への出品をする市内の事業者を下記のとおり支援します。

1 募集期間

令和7年4月14日（月）～令和7年5月16日（金）（必着）

※ただし、予算上限に達しない場合は追加募集します。

2 補助内容及び対象要件等

（1）補助内容

- ①県外（国外を含む）で開催される商談会、展示会、見本市への出展及び県外（国内のみ）で開催される催事に係る経費に対する補助金の交付（開催地までの旅費、消耗品費、備品の借り上げ料など）
 - ・商談会等：補助対象経費の2分の1以内または上限30万円
 - ・催事等：補助対象経費の2分の1以内または上限15万円
- ②商談会等への出展及び催事等へ出品する前後に専門のアドバイザーによる個別相談

（2）対象出展商品

- ・市内で生産される農林水産物
- ・市内で生産される農林水産物を概ね50%以上使用している加工品

（3）募集事業者数

- ・商談会等：4事業者程度
- ・催事等：4事業者程度

（4）対象事業者

次に掲げる要件のすべてを満たす個人、法人、団体

- ①市内に住所又は主たる事務所、事業所等を有すること。
- ②法人は中小企業基本法第2条第1項に規定する中小企業者であること。
- ③団体は規約等を有し、かつ団体の意思を決定し、執行する組織が確立されていること。
- ④市税を滞納していないこと。

（裏面あり）

3 申請方法

下記提出書類を準備のうえ、募集期間内に提出してください。

(1) 提出書類

①「令和7年度とわだ産品販路開拓支援事業補助金交付申請書」(様式第1号)

②個人は「住民票」※1

法人は「法人の登記事項証明書」

団体は「団体の規約」及び「構成員名簿」

③十和田市が発行する完納証明書※2

④出展する商談会等または出品する催事等の概要がわかる書類

⑤補助対象経費の算出根拠となる「見積書」

⑥原材料に占める重量の割合を確認できる書類

※1、※2は、同意書(とわだ産品販売戦略課が取得すること)の提出に代えることができます。

(2) 提出先

十和田市 農林商工部 とわだ産品販売戦略課 宛

- ・郵送又は持参してください。提出書類は返却しません。
- ・申請様式は、とわだ産品販売戦略課窓口で配布するほか、市のホームページからダウンロードできます。

(3) 審査

募集期間終了後、審査を行い、後日結果を通知します。

4 その他

詳細については「令和7年度とわだ産品販路開拓支援事業補助金交付要綱」をご覧ください。

(とわだ産品販売戦略課に備え付けているほか、市HPに掲載しています)

5 提出・お問い合わせ先

十和田市役所 本館2階 とわだ産品販売戦略課 (販売戦略係)

〒034-8615 十和田市西十二番町6番1号

TEL 0176-51-6743 FAX 0176-22-9399